

行 政 報 告

(令和 8 年第 3 回定例会)

(報告事項)

- 1 農作物の生育状況について
- 2 8 月の大雨による被害について

令和 8 年 9 月 1 0 日

行政報告（令和８年第３回定例会）

令和８年第３回厚真町議会定例会にあたり、次の２点についてご報告申し上げます。

（農作物の生育状況について）

最初に、農作物の生育状況についてご報告申し上げます。

胆振農業改良普及センター東胆振支所の調査によりますと、水稻の生育は８月１５日時点で平年より１日早く、過去３カ年の高温年よりも遅い生育となっております。㎡あたりの茎数は平年比１００％、不稔率は「ななつぼし」で３．５％と低い値ですが、出穂期間が低温・寡照で推移したため、穂揃いの悪化などによる品質の低下が懸念されます。

なお、農林水産省の発表では、本年の北海道産水稻の１０アールあたり収量は、平均比・前年比ともに「やや上回る」と予測されております。

秋まき小麦の収穫は平年並みに始まりましたが、７月下旬の降雨により、収穫終わりは平年より３日遅い８月１日となりました。日照時間が多く実入りも良く、粗麦重量は平年を上回る見込みです。収量は近年の大豊作には及ばないものの平年並みを確保する見通しで、等級麦比率は秋小麦・春小麦ともに約８７％を見込んでおります。

馬鈴しょは順調に収穫が進み、１株あたりのいも数は平年並み、でん粉含量はやや低い状況です。大豆・小豆は７月上旬から中旬の曇天により生育が停滞気味となっております。てん菜はおおむね平年並みの生育で、目立った病害虫も発生しておりません。

牧草は平年並みの収量及び品質を確保し、飼料用トウモロコシも平年並みに登熟が進んでおります。

園芸作物につきましては、ほうれん草は7月の日照不足による生育障害で製品率が低下しておりますが、9月以降の回復が期待されます。カボチャは着果数が少なく小玉傾向ですが、ブロッコリーは病害も少なく製品率は良好です。花きは日照不足の影響もありましたが、おおむね順調に生育し、お盆需要に合わせた出荷ができております。ハスカップは開花期が早く着果不良により減収となりましたが、収穫期は気候に恵まれ収穫ロスは少なく推移しました。

本年は、生育期間中に低温・寡照の時期があり、大雨による被害もありましたが、全体としてはおおむね平年並みの生育で推移しております。令和8年産米の価格は下落傾向と見込まれておりますが、コスト指標で示された生産費に見合った販売価格の確保や、安定生産に向けて、関係機関と連携してまいります。また、収穫作業の最盛期を迎えるにあたり、農作業事故の防止を呼びかけてまいります。

（8月の大雨による被害について）

次に、令和8年8月25日および8月27日から28日にかけての大雨への対応状況及び公共施設等の被害状況についてご報告申し上げます。

8月25日は、前日からの寒冷前線の通過と低気圧の発達により大気が不安定な状態となりました。チケッペ川および厚真川上流での増水が見込まれたことにより、12時27分にレベル3大雨警報が発表されました。町は第1種非常配備体制を敷き、河川を中心にパトロールを実施しました。16時48分にはレベル3大雨警報が解除されたことにより、第1種非常配備の体制を解除しました。アメダスの観測によれば、25日0時から24時までの合計降水量は88.5ミリ、最大1時間の降水量は50.5ミリでした。

8月27日には、低気圧を含む気圧の谷が北海道付近を通過することにより

大気が不安定な状態となりました。２７日１８時から２８日１８時の降水量は１００ミリと予報されたことから、２１時に北部地域を対象に「厚北地域防災コミュニティセンターならやま」を自主避難所として開設しました。２３時６分にはレベル３大雨警報が発表され、第１種非常配備体制へ移行しましたが、激しい雷雨のため職員の参集は行わず自宅待機として対応しました。１時２６分には、レベル３大雨警報が解除されたことにより、第１種非常配備の体制を解除し、避難者がいなかったため２時３０分に自主避難所を閉鎖しました。アメダスの観測によれば、２７日１８時から２８日１８時までの合計降水量は５１．５ミリ、最大１時間の降水量は４０ミリでした。

この期間では、レベル３土砂災害警報は発表されていません。

続いて、被害状況について速報値をご報告申し上げます。

現時点では人的被害および住家被害は確認されていません。

町内の公共施設については、道路が６路線７箇所、河川が１４河川１５箇所の被害がありました。

農作物の浸水・冠水は１２ヘクタール（水稻２ヘクタール、馬鈴しょ等１０ヘクタール）と見込んでおります。農業施設は調査中ですが、法面崩壊等１６件、用排水路等２１件、農道３件の被害を確認しています。

林道については、６路線が崩土、路面洗堀などの被害により通行不可となっており、修繕作業を継続実施しております。治山施設においても高丘地区の流末施設の一部が土砂で閉塞しておりましたので、除去作業を実施しております。

収穫期を前に、このたびの大雨により被災されました生産者の皆さまには、心よりお見舞い申し上げますとともに、関係機関との連携を密にし、迅速に災害復旧事業に取り組んでまいります。

以上ご報告申し上げます。